

令和6年4月1日現在 等級及び職制上の段階ごとの職員数の公表について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の3第2項の規定に基づき、給料表ごとに、年度当初（令和6年4月1日現在）における等級及び職制上の段階ごとの職員数について公表します。

1 山形市一般職の職員の給与に関する条例

(1) 行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	338	22.0	主事	197	338	22.0	主事級
				技師	28			
				保健師	12			
				管理栄養士	3			
				保育士	14			
				精神保健福祉士	2			
				消防副士長	23			
				消防士	50			
				社会福祉士	9			
				計	338			
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	280	18.2	主任	202	280	18.2	主任級
				主任技師	29			
				主任保健師	17			
				主任管理栄養士	5			
				主任保育士	15			
				主任（再任用）	9			
				主任精神保健福祉士	1			
				主任歯科衛生士	1			
				主任社会福祉士	1			
				計	280			
3級	1 主査の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	210	13.6	主査	198	210	13.6	主査級
				主査（再任用）	12			
				計	210			
4級	1 係長の職務 2 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を幹する職務	340	22.1	係長	153	340	22.1	主幹・係長級
				副園長	13			
				主幹（特定業務担当）	31			
				主幹	143			
				計	340			
5級	1 課長補佐の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする特定の業務を幹する職務	218	14.2	課長補佐	133	218	14.2	課長補佐級
				副館長	2			
				副所長	19			
				事務次長	6			
				園長	5			
				副室長	8			
				署長補佐	18			
				冠主幹	27			
				計	218			
6級	1 課長の職務 2 委員会等の事務局次長の職務 3 高度の知識又は経験を必要とする特定の業務を総括する職務	68	4.4	課長	22	68	4.4	課長級
				所長	7			
				事務長	2			
				室長	5			
				事務局次長	1			
				副署長	2			
				園長	5			
				総括主幹	23			
				館長	1			
				計	68			

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
7級	1 次長の職務 2 困難な業務を行う課長の職務	60	3.9	次長 消防次長 事務局次長 室長 所長 事務長 センター長 計	38 3 4 4 3 7 1 60	60	3.9	次長級
8級	1 部長の職務 2 消防長の職務 3 会計管理者の職務 4 委員会等の事務局の長の職務	25	1.6	部長 事務局長 消防長 教育部長 会計管理者 都市政策調整監 参考 公共施設管理推進監 住宅政策推進監 計	14 4 1 1 1 1 1 1 25	25	1.6	部長級
		合計	1,539	100.0		1,539	1,539	100.0

(2) 教育職給料表（1）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	0	0.0			0		
				計	0			
2級	指導主事の職務	0	0.0			0		
				計	0			
3級	主任指導主事の職務	1	100.0	主任指導主事	1	1	100.0	教頭等
				計	1			
4級	市長が別に定める職務	0	0.0			0		
				計	0			
	合計	1	100.0					

(3) 教育職給料表（2）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級及び特1級	指導主事の職務	15	71.4	指導主事	15	15	71.4	教諭等
				計	15			
2級	主任指導主事の職務	6	28.6	主任指導主事	6	6	28.6	教頭等
				計	6			
	合計	21	100.0					

(4) 医療職給料表 (1)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う医師及び歯科医師の職務	0	0.0			0	0.0	
				計	0			
2級	相当高度の専門的知識又は経験を必要とする業務を行う医師及び歯科医師の職務	0	0.0			0	0.0	
				計	0			
3級	高度の専門的知識又は経験を必要とする業務を行う医師及び歯科医師の職務	0	0.0			0	0.0	
				計	0			
4級	特に高度の専門的知識又は経験を必要とする業務を行う医師及び歯科医師の職務	2	100.0	保健医療監	1	2	100.0	部長級
				保健医療次監	1			
				計	2			
	合計	2	100.0			2	2	100.0

(5) 医療職給料表 (2)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士及び栄養士の職務	0	0.0			0	0.0	主事級
				計	0			
2級	1 定型的な業務を行う薬剤師及び獣医師の職務 2 困難な業務を行う診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士及び栄養士の職務	8	25.8	薬剤師	4	8	25.8	主任級
				獣医師	4			
				計	8			
3級	相当高度の専門的知識又は経験を必要とする業務を行う薬剤師、獣医師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士及び栄養士の職務	11	35.5	主任薬剤師	8	11	35.5	主査級
				主任獣医師	3			
				計	11			
4級	特に高度の専門的知識又は経験を必要とする業務を行う薬剤師、獣医師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士及び栄養士の職務	6	19.4	主査薬剤師	1	6	19.4	主幹・係長級
				主査獣医師	5			
				計	6			
5級	係長の職務	5	16.1	係長	4	5	16.1	課長補佐級
				主幹獣医師	1			
				計	5			
6級	課長補佐の職務	0	0.0			0	0.0	課長級
				計	0			
7級	課長の職務	1	3.2	所長	1	1	3.2	
				計	1			
	合計	31	100.0			31	31	100.0

2 山形県職員等の給与に関する条例 教育職給料表（1）の例による

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	講師、助教諭、養護助教諭、実習教諭、実習講師又は寄宿舎指導員の職務	14	20.9	常勤講師	10	14	20.9	講師等
				養護助教諭	1			
				実習講師	3			
				計	14			
2級	教諭、養護教諭、指導主事、管理主事、社会教育主事（社会教育主事補を含む。以下同じ。）、主任実習教諭又は主任寄宿舎指導員の職務	50	74.6	教諭	44	50	74.6	教諭等
				養護教諭	1			
				主任実習教諭	1			
				教諭（再任用）	4			
				計	50			
3級	副校長、教頭、主任指導主事、主任管理主事又は主任社会教育主事の職務	2	3.0	教頭	2	2	3.0	教頭等
				計	2			
4級	校長の職務	1	1.5	校長	1	1	1.5	校長
				計	1			
	合計	67	100.0					

3 山形市上下水道企業職員の給与の支給に関する規程 企業職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	20	11.9	主事	10	20	11.9	主事級
				技師	10			
				計	20			
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする 業務を行う職務	19	11.3	主任	17	19	11.3	主任級
				主任(再任用)	2			
				計	19			
3級	1 主査の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする 業務を行う職務	21	12.5	主査	19	21	12.5	主査級
				主査(再任用)	2			
				計	21			
4級	1 係長の職務 2 相当高度の知識又は経験を必要とする 業務を幹する職務	68	40.5	係長	18	68	40.5	係長級
				主幹(特定業務担当)	6			
				主幹	44			
				計	68			
5級	1 課長補佐の職務 2 副所長の職務 3 特に高度の知識又は経験を必要とする 特定の業務を幹する職務	24	14.3	課長補佐	15	24	14.3	課長補佐級
				副所長	7			
				副室長	1			
				冠主幹	1			
				計	24			
6級	1 課長の職務 2 所長の職務 3 高度の知識又は経験を必要とする 特定の業務を総括する職務	7	4.2	課長	1	7	4.2	課長級
				所長	1			
				室長	1			
				総括主幹	4			
				計	7			
7級	1 次長の職務 2 困難な業務を行う課長の職務	8	4.8	次長	7	8	4.8	次長級
				室長	1			
				計	8			
8級	部長の職務	1	0.5	部長	1	1	0.5	部長級
				計	1			
	合計	168	100.0					

4 山形市病院事業企業職員の給与の支給に関する規程

(1) 病院事業行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、診療情報管理士及び社会福祉士の職務	7	18.4	主事	6	7	18.4	主事級
				診療情報管理士	1			
				計	7			
2級	主任、主任診療情報管理士及び主任社会福祉士の職務	8	21.1	主任	6	8	21.1	主任級
				主任社会福祉士	2			
				計	8			
3級	業務名を冠する主査、主査、主査診療情報管理士及び主査社会福祉士の職務	7	18.4	主査	7	7	18.4	主査級
				計	7			
				主査	7			
4級	係長、主幹、主幹診療情報管理士及び主幹社会福祉士の職務	9	23.7	係長	3	9	23.7	係長級
				主幹（特定業務担当）	1			
				主幹	4			
				主幹診療情報管理士	1			
				計	9			
5級	副室長、課長補佐及び業務名を冠する主幹の職務	3	7.9	課長補佐	2	3	7.9	課長補佐級
				副室長	1			
				計	3			
6級	課長、室長、副参事及び総括主幹の職務	2	5.3	室長	2	2	5.3	課長級
				計	2			
				室長	2			
7級	次長の職務	1	2.6	次長	1	1	2.6	次長級
				計	1			
				次長	1			
8級	事務局長及び参事の職務	1	2.6	事務局長	1	1	2.6	部長級
				計	1			
				事務局長	1			
	合計	38	100.0					

(2) 病院事業医療職給料表（1）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医員、レジデント及び研修医の職務	24	27.3	医員	4	24	27.3	医員級
				レジデント	5			
				研修医	15			
				計	24			
2級	副医長の職務	7	8.0	副医長	7	7	8.0	副医長級
				計	7			
3級	医長の職務	24	27.3	医長	24	24	27.3	医長級
				計	24			
4級	館長、副館長、高等看護学院長、診療部長及び主任医長の職務	33	37.5	副館長	4	33	37.5	主任医長・副館長・館長級
				部長	2			
				主任医長	26			
				学院長	1			
				計	33			
	合計	88	100.0					

(3) 病院事業医療職給料表 (2)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学校士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び管理栄養士の職務	5	5.4	臨床検査技師	1	5	5.4	主事級
				臨床工学校士	2			
				作業療法士	1			
				言語聴覚士	1			
				計	5			
2級	1 薬剤師の職務 2 困難な業務を行う診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学校士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び管理栄養士の職務	22	23.9	薬剤師	8	22	23.9	主事級
				診療放射線技師	2			
				臨床検査技師	6			
				臨床工学校士	2			
				作業療法士	2			
				言語聴覚士	2			
				計	22			
3級	主任薬剤師、主任診療放射線技師、主任臨床検査技師、主任臨床工学校士、主任理学療法士、主任作業療法士、主任言語聴覚士及び主任管理栄養士の職務	13	14.1	主任薬剤師	2	13	14.1	主任級
				主任診療放射線技師	4			
				主任臨床検査技師	2			
				主任理学療法士	1			
				主任作業療法士	1			
				主任臨床検査技師（再任用）	1			
				主任言語聴覚士	1			
				主任臨床工学校士	1			
				計	13			
4級	主査、主査薬剤師、主査診療放射線技師、主査臨床検査技師、主査臨床工学校士、主査理学療法士、主査作業療法士及び主査言語聴覚士の職務	18	19.6	主査	1	18	19.6	主査級
				主査薬剤師	5			
				主査診療放射線技師	4			
				主査臨床検査技師	4			
				主査理学療法士	1			
				主査作業療法士	1			
				主査臨床検査技師（再任用）	1			
				主査診療放射線技師（再任用）	1			
				計	18			
				主幹（特定業務担当）	1			
5級	1 係長の職務 2 主幹、主幹薬剤師、主幹診療放射線技師、主幹臨床検査技師、主幹臨床工学校士、主幹理学療法士、主幹作業療法士及び主幹言語聴覚士の職務	24	26.1	主幹薬剤師	6	24	26.1	係長級
				主幹診療放射線技師	6			
				主幹臨床検査技師	5			
				主幹理学療法士	5			
				主幹作業療法士	1			
				計	24			
				副室長	2	6	6.5	課長補佐級
				副局長	1			
6級	副薬局長、副技師長及び副技士長の職務	6	6.5	副技師長	2			
				副技士長	1			
				計	6			
				局長	1	4	4.3	課長級
				技師長	2			
7級	総括主幹、薬局長、技師長及び技士長の職務	4	4.3	技士長	1			
				計	4			
合計		92	100.0					

(4) 病院事業医療職給料表（3）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う准看護師の職務	0	0.0			0	0.0	主事級
				計	0			
2級	1 看護師及び高等看護学院の教員の職務 2 困難な業務を行う准看護師の職務	110	26.4	看護師	110	110	26.4	主事級
				計	110			
3級	主任看護師、高等看護学院の主任教員及び准看主任の職務	79	18.9	主任看護師	74	79	18.9	主任級
				主任看護師（再任用）	4			
				主任教員	1			
				計	79			
4級	主査看護師、高等看護学院の主査教員及び准看主査の職務	113	27.1	主査看護師	110	113	27.1	主査級
				主査教員	2			
				主査看護師（再任用）	1			
				計	113			
5級	副看護師長、主幹看護師並びに高等看護学院の教務副主任及び主幹教員の職務	94	22.5	副看護師長	33	94	22.5	係長級
				教務副主任	2			
				主幹看護師（特定業務担当）	4			
				主幹看護師	52			
				主幹教員	3			
				計	94			
6級	副看護部長、看護師長並びに高等看護学院の副学院長及び教務主任の職務	20	4.8	副看護部長	5	20	4.8	課長級
				看護師長	14			
				教務主任	1			
				計	20			
7級	看護部長の職務	1	0.2	看護部長	1	1	0.2	部長級
				計	1			
	合計	417	100.0					